

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」主な施策のポイント

現下の厳しい経済・雇用状況、直面する円高・デフレ状況を踏まえ、景気回復を確かなものとするための経済対策を取りまとめました。

―「雇用」「環境」「景気」を主な柱とし、暮らしの再建と低炭素社会への転換、日本の元気回復に全力で取り組みます。

【国費】7.2兆円程度、【事業規模】24.4兆円程度

【国費】0.6兆円程度、【事業規模】0.6兆円程度

【雇用】雇用の下支えと求職者、新卒者の支援に取り組み、雇用を創造します

○雇用調整助成金の要件緩和(企業による雇用下支えを支援)

赤字企業の受給要件を大幅緩和(生産量前々年比10%以上減の赤字企業を対象に)

○第2のセーフティネットの確立(離職中の生活支援)

・住宅手当(例:月53,700円(東京23区:单身))の支給、空き社員寮等の借上げによる

「緊急一時宿泊施設」の設置の支援の継続実施

・ハローワークのワンストップ相談機能の充実(「住居・生活支援アドバイザー(仮称)」の設置)

○新卒者支援

「未就職卒業生向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充

○重点分野における雇用創造

介護、医療、農林、環境等の分野で新たな雇用機会を創出(雇用期間1年)

【環境】地球温暖化対策と景気回復の両立を目指します

**【国費】0.8兆円程度
【事業規模】4.1兆円程度**

○エコ消費3本柱の推進

・エコポイント制度を平成22年12月31日まで実施(9ヶ月延長)

・エコカー補助制度を平成22年9月30日まで実施(6ヶ月延長)

・住宅版エコポイント制度を創設

エコ住宅の建設・リフォームの場合に住宅版エコポイントを付与

○成長戦略への布石

環境・エネルギー技術の研究開発や交通・産業、地域の低炭素化等を進め、将来の成長につなげる

【景気】デフレ克服で景気回復を目指します

【国費】1.7兆円程度、【事業規模】18.6兆円程度

○景気対応緊急保証の創設、セーフティネット貸付の延長等

- ・現行の緊急保証を全業種(例外業種あり)の中小企業が利用可能に(平成23年3月末まで)
- ・セーフティネット貸付制度を平成23年3月末まで実施

○デフレに伴う実質金利高の軽減措置

- ・長期の設備投資等を行う企業が民間金融機関等から借り入れる際の金利を2年間、物価下落に対応して、0.5%引下げ

○住宅金融の拡充

- 優良住宅取得支援制度(フラット35S)の金利を1.0%引下げ

【生活の安心確保】医療等国民の安心を確保します

**【国費】0.8兆円程度
【事業規模】1.0兆円程度**

○現行高齢者医療制度廃止までの間、高齢者の負担軽減を22年度も継続

○新型インフルエンザ対策の強化

- ・低所得者についてワクチンの接種費用を助成、ワクチンの生産能力向上

【地方支援】がんばる地方を支援します

【国費】3.5兆円程度、【事業規模】3.5兆円程度

○地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等のための交付金を創設

<対象事業の例>

- ・危険な橋梁の補修
- ・景観保全の必要性の高い地域における電線の地中化や都市部の緑化
- ・森林における路網整備

○国税収入の減収にかかわらず、当初予算の地方交付税総額を確保

【「国民潜在力」の発揮】国民の潜在力の発揮による景気回復を目指します

○幼保一体化を含めた保育分野の制度・規制改革

幼保一体化を含め、利用者本位の保育制度を構築

(平成23年通常国会までに所要の法案を提出)

○地域社会雇用創造事業の創設

NPO・社会起業家等の「社会的企業」のスタートアップ等を支援(1人300万円を上限)等

○働く人の休暇取得促進

休暇取得促進(休暇取得促進等を行った事業主を助成)、休暇分散取得を推進